

各政党および知事候補予定者への質問事項

2015年2月13日
泊原発の廃炉をめざす会

<質問に当たって>

私たちは、東日本大震災及びそれに引き続く福島第一原発の事故を受け、泊原子力発電所及び建設中の大間原子力発電所から、福島原発と同じ量の放射性物質が放出された場合に、北海道民の命と生活が守られるのか否か、という観点から以下の質問をするものです。よろしくご回答のほどお願いいたします。

<質問>

1 福島第一原発の事故において、大気中（水中は除きます）に放出された放射性降下物の放出量はおおよそ判明しております。そこで、泊原発及び大間原発において福島第一原発と同規模の放射性降下物が大気中に放出された場合の北海道全体に及ぼす被害について検討、把握をしていますか？

- (1) 検討している場合、それを公表しますか？
- (2) 検討していない場合、なぜ検討しないのかその理由をお書きください。

2 金沢地裁は、昨年、大飯原発の差し止め訴訟判決において半径 250 キロ圏内の住民に被害が発生することを認め、その根拠は福島第一原発事故における菅首相が検討を指示した「最悪のシナリオ」によるものでした。泊原発が再稼働した場合、少なくとも半径 250 キロの道民の避難計画が重要になると思いますが、このような避難計画は作成していますか、あるいは作成の予定はありますか？

- (1) 作成していない、作成予定もないとご回答の場合、その理由を明らかにしてください。
- (2) 作成している、作成予定であるとご回答の場合、その内容を具体的にご回答ください。

3 泊原発及び大間原発が稼働をした場合、万一福島第一原発と同じような事故が発生したら半径 250 キロの北海道民に対して、避難計画とは別に、どのようにその安全を守るのですか？具体的にお答えください。

4 貴党あるいは候補者の公約として原子力発電について

- (1) 直ちにやめる
- (2) 一定期間後にやめる
- (3) 継続していく

のどちらでしょうか？

- (2) のご回答の場合、付帯的には何年後なのでしょう？

いずれのご回答も、その理由をお答えください。

5 泊原子力発電所及び大間原子力発電所は、稼働に向けて動いていますが、これらの稼働を認めますか？認めませんか？理由を付してご回答ください。

(1) 認める場合、北海道民の安全をどのように守るのですか？具体的にご回答ください。

(2) 認めない場合、どのように稼働をさせないのか、その手段方法について具体的にご回答ください。

6 4項の(1)から(3)のいずれにおいても、原子力発電所からでてくる放射性廃棄物の処理問題が存在します。そこで、北海道においてこれらの廃棄物の処理、貯蔵(他県からの持ち込みも含む)施設を建設することを認めますか、認めませんか。

(1) 認めないとご回答された場合、どのような方法によって実現するつもりですか？

(2) 認めるとご回答いただいた場合、放射性物質が浸出等しないという保証がありますか？ありませんか？

7 経済産業省、NUMOによると、全国のほとんどの場所(火山から15キロ以内の自治体を避けるなどの例外はあります)で、地層処分の可能性があります。このための文献調査を含む北海道における国の調査について、賛成ですか？反対ですか？検討中ですか？

いずれのご回答についても、その理由をお答えください。

8 原子力発電所の再稼働(大間は初稼働)にあたって、いわゆる「地元」の同意が必要になっていますが、いかなる範囲の市町村を「地元」と考え、同意を必要と考えるのか、政党としてのお考えを明らかにしてください。

<以下は、知事候補予定者に質問>

9 泊原発が規制委員会の審査を通った場合、知事として再稼働に同意するのか、しないのか、お答えください。

もし同意するとご回答の場合、その同意の条件がありましたらお答えください。

10 大間原発の建設及びその後の再稼働について反対の場合、建設を中止させる、あるいは再稼働をさせない方策として、どのような施策をとるのか、具体的にご回答ください。

各政党および知事候補予定者の回答

2015年3月9日
泊原発の廃炉をめざす会

	社民党	共産党	維新の党
1. 北海道全体の被害を検討把握しているか	検討していない。各種団体、研究所等が被害の規模・範囲等を検討し公表していることは承知しているが、党としては検討できていない。国や地方自治体が責任を持って検討することを強く求めている。	政党としては、福島原発事故の影響について詳細に検討しているわけではない。しかし、他の災害にはない異質の危険を及ぼすものであり、泊原発、大間原発が、同様な事故が起きれば、北海道全域が存亡の危機にみまわれる。原発の科学技術の到達等から人間社会と共生できない未完成の技術と位置づけ、既存原発、核燃料サイクル施設の廃棄、新增設反対を掲げている。	我が国は世界最悪レベルの原発事故の発生国として二度と同様の事故を起こしてはならず、そのために原発稼働の安全性、事故リスクへの対処には万全にも万全を期さなければなりません。北海道においても福島第一原発と同規模の放射性降下物が大気中に放出された場合の北海道全体に及ぼす被害については、専門機関、関係機関が科学的に検証すべきと考えます。
2. 避難計画を作成しているか	作成していない。国や地方自治体が責任を持って作成すべきである。	作成していない。防災計画は、法にもとづいて国と自治体が住民参加で作成すべきものであり、政党が作成すべき立場にはない。その安全性について、実地訓練などで実効性が検証されるよう政治的役割を果たす立場と考えている。	事故時の避難計画については米国では再稼働の審査対象となっていますが、日本では、原子力規制委員会が原子力災害対策指針を示すだけで肝心の計画策定は災害対策基本法で自治体任せになっています。避難経路の安全性確保や、病院・福祉施設などの要援護者の避難方法、避難受け入れ先の自治体の対応など実効性のある計画を策定できるような法整備が必要と考えます。
3. 道民の安全をどのように守るか	現在の避難計画は見直すべきであるが、避難計画だけでは安全を守ることは不可能であると思われる。	避難計画自体、実行性あるものとすることは不可能と考える。その他に実効性のある安全対策を見いだすことは困難と考えている。	川内原発の再稼働に向けて国の責任を明確化する文書も発出されましたが、「万が一の事故発生時には国が責任を持って対処する」と書かれているだけで、安全性の保障にはなっていません。さらに原子力損害賠償支援機構法成立時に付帯決議で約束された原賠法の見直し作業は進んでおらず、事故時の賠償責任の在り方について国民が納得できるルールが定まっていません。安全性の確保と万が一の場合とを合わせた法整備、計画が必要と考えます。
4. 公約として原子力発電をどうするか	直ちにやめる。	直ちにやめる。	脱原発依存を進め、原発をフェードアウトすることを基本方針としています。ただし経済成長、国民生活などを勘案すると「原発即ゼロ」とは言えず、脱原発依存を実現する過程において、安全性確保を大前提としてどうしても必要となる場合の再稼働は否定しません。しかし現存する原発は国民の不安を払しょくしない限り再稼働は認められません。【長文につき大意】
5. 泊および大間の(再)稼働を認めるか	認めない。 ・「脱原発基本法」を制定し国のエネルギー政策を見直す。 ・「脱原発」の世論を喚起し、立地自治体が受け入れられないよう市民運動をつよめる。	認めない。	以下5点の問題を解決することが、再稼働の条件と考えられます。(1)欠陥だらけの新基準による審査制度(2)再稼働の安全性を保障する責任主体が明確でない(3)地元の同意の下地ができていない(4)見通しがついていない最終処分場(5)原子力損害賠償法の見直しが前提【各項目の説明は省略】
6. 廃棄物処理施設建設を認めるか	認めない。 ・使用済み核燃料については当面ドライキャスクによる中間保存とし、最終処分については世界規模で検討する。	認めない。使用済み核燃料の処分的手段・方法については、専門家の英知を結集して研究・開発をすすめるようにします。その結論が出るまでは、政府の責任で厳重な管理をおこないます。こうした事業に取り組むためにも、原子力に関する基礎研究とこの仕事を担う専門家の確保・育成をすすめます。	最終処分場は北海道に限らず全国各地のいずれかに建設せざるを得ない問題です。処理方法の確立や場所選定の方法を提示すること、さらに最終処分の必要な使用済み核燃料の発生を劇的に減らす可能性のある統合型高速炉(IFR)をはじめ小型原子炉などの新技術の可能性を見極めるべく、研究動向を注視する必要があると考えます。
7. 地層処分に関する国の調査について	反対。 ・地層処分はドイツ、フィンランドなどで研究されているが、ドイツでは安全性が保たれないとして研究を中止した。世界的に地層処分は安全面から見直されている。	国の調査については反対です。地層処分についての研究・開発は、処分地の調査ではなく、どのように処分するのが科学的なのか、学者・研究者を含む研究・開発が最優先です。	検討中。回答6に準じます。
8. (再)稼働に同意が必要な「地元」の範囲	「地元」の範囲は極めて難しいが、少なくとも30km圏の避難準備区域(UPZ)は同意が必要。その他、安全協定を求める自治体との締結を義務付ける。	最低でも福島事故後に国が設定している30キロ圏に。	川内原発においても、再稼働の前提となる地元の同意について、鹿児島県や九州電力は立地自治体の同意だけでなくと主張していますが、防災対策重点地域である30キロ圏内の自治体からはすでに再稼働反対の意見書が出されており、意見が分かれています。地元の定義が法的に規定されていない状況を整備すべきと考えます。

	民主党	佐藤のりゆき候補予定者
1. 北海道全体の被害を検討把握しているか	専門的な知識や知見を有する研究者・研究機関や関係自治体と連携し、検討・把握していくことが重要と考えます。	福島第一原発の事故は収束どころか事態がますます深刻になっており、私の原発に対する考えは、脱原発です。お訊ねの北海道に及ぼす被害については、一民間人である私個人としては、まだそうした把握が出来ておりませんが、今後、こうしたことに見識をもった多くの皆様からお話を伺いながら、検討、把握をしていきたいと考えております。
2. 避難計画を作成しているか	250kmは、北は、ほぼ豊富町、東は、ほぼ帯広市、さらには現在建設中の大間原発にも及ぶ距離と考えられます。三分の二以上の自治体に関わる広域的な実効性ある避難計画の策定には、まずは被害状況の検討・把握が必要と考えます。	30キロ圏内に限定した現在の国の基準は不十分と考えています。質問1で回答させていただいたとおり、泊原発及び大間原発で事故が起きた場合の被害状況を把握したうえで、真に実効ある避難計画の策定を検討していきます。
3. 道民の安全をどのように守るか	放射性物質モニタリングの充実に合わせて、道民に対しての情報公開で、透明性の確保を図ることが重要と考えます。	私の原発に対する考えは、脱原発です。仮に現在の国の安全基準を確保したとしても事故が起きない保証はなく、ご質問にありますように、その際、住民の安全を確保するメドも立っていないのが現状です。こうした中で、泊原発の再稼働もMOX燃料を使用する大間原発の建設・稼働についても、できる状況ではないと考えています。
4. 公約として原子力発電をどうするか	「40年運転制限を厳格に適用する」「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ再稼働とする」「原発の新設・増設は行わない」これら3つの原則を厳格に適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロ可能とするよう、あらゆる政策資源の投入を図ります。また、福島第一原発の事故原因の解明を進め、新たな知見を規制基準へ反映させていきます。	一方で代替エネルギーの確保や電気料金などへの影響などを含めて賛否両論となっているという現実もあります。したがって、最も大切なのは、徹底した道民全体での議論を通じて、脱原発社会を実現するための実現性あるロードマップを作成することであると考えます。
5. 泊および大間の(再)稼働を認めるか	泊原発については、「原子力規制委員会の厳格な安全基準に基づく安全対策の徹底」「責任と実効性ある住民避難計画の策定と訓練の実施」「関係自治体・住民の合意・理解」という、3つの前提条件が克服されない限り、再稼働はすべきではありません。大間原発については、国内初のフルMOX燃料の原発であること、避難計画の策定を求められる30km圏内の函館市などの理解と合意も得られていないことから、建設の凍結と計画の見直しを強く求めています。	質問3・4でお答えさせていただいたとおり、現時点において住民の安全を確保できるメドが立っていないと考えておりますので、これらの稼働は認められないというのが私のスタンスです。したがって、仮に原発立地自治体の地元同意を求められた場合には、道民全体の議論・合意を経た上で、同意しないという選択をすることになります。
6. 廃棄物処理施設建設を認めるか	認めません。「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」「幌延町における深地層の研究に関する協定書」の遵守を徹底し、毅然とした対応を行います。	認めません。2000年に施行された「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」と「幌延町における深地層の研究に関する協定書」また「協定書に係る確認書」に基づき毅然と対応します。
7. 地層処分に関する国の調査について	文献調査は、高レベル放射性廃棄物最終処分地の候補地選びの第一段階に繋がる可能性が極めて高いことから、一切の調査に応じる必要はないと考えます。条例および協定書を遵守させます。	「文献調査」は、高レベル放射性廃棄物最終処分地の候補地選びの第1段階と受け取れることから、反対です。先ほどお答えしたとおり、条例や協定書に基づき放射性廃棄物の最終処分場にしないということを順守していきます。
8. (再)稼働に同意が必要な「地元」の範囲	放射性物質の被害を受ける範囲と考えます。質問1でお答えした通り、北海道全体に及ぶ被害を把握した上で、検討していくこととなります。	現時点において住民の安全を確保できるメドが立っていないと考えておりますので、これらの稼働は認められないというのが現時点での私のスタンスです。「地元の範囲」については、放射性物質の被害を受けうる範囲と考えます。質問1でお答えしたとおり、北海道に及ぼす被害について把握し、道民全体の議論を通じて決定すべきと考えます。
9. 泊原発が規制委員会の審査を通った場合、知事として再稼働に同意するか		回答5でお答えさせていただいたとおり、現時点において住民の安全を確保できるメドが立っていないと考えておりますので、これらの稼働は認められないというのが私のスタンスです。したがって、仮に原発立地自治体の地元同意を求められた場合には、道民全体の議論・合意を経た上で、同意しないという選択をすることになります。
10. 大間原発建設を中止させる、あるいは(再)稼働をさせないための施策		泊原発の再稼働については、質問9でお答えさせていただいたとおりです。大間原発については、当面、函館市の訴訟を支援し、国に対して地元自治体の意見を踏まえるよう申し入れるとともに、その推移を見守りながら、さらに建設中止に向けた有効策も考えていきたいと思っております。

	市民ネットワーク北海道	高橋はるみ候補予定者
1. 北海道全体の被害を検討把握しているか	市民ネットワーク北海道(以下「市民ネット」)は、北海道に対し、福島原発と同様の事故が起きた場合を想定し、シミュレーションを行って対策を取るべきと要望しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・福島原発事故の発生により、ひとたび重大事故が発生した場合には、住民生活はもとより、社会経済に甚大な影響があることは、多くの方々が認識しているところですが、事故から4年目を迎えようとする今なお、事故による影響が収束していない中で、具体的な影響を把握することは難しいと考えます。 ・なお、国においては、道府県が原子力防災計画を策定するにあたり、防災計画を重点的に実施すべき地域を決定するための参考として、既設の各発電所ごとに、福島第一原発と同程度のシビアアクシデントをベースとした上で、より厳しい条件を想定して、事故により放出される放射性物質の量、放出時間などを仮定し、周辺地域における放射性物質の拡散状況を試算し公表しています。
2. 避難計画を作成しているか	市民ネットは、北海道内の全ての自治体で避難計画を作成すべきと考えています。	<ul style="list-style-type: none"> ・福井地裁の判決については、福島原発事故の際に、当時の原子力委員会の委員長が、福島第一原発から250km圏内の住民の避難勧告の可能性を検討したことなどから、「緊急時に想定された数字に過ぎないが、直ちに過大であると判断することはできない」との考えのもと、250km圏内に居住する原告の請求を認容したものと承知しています。 ・道の原子力災害対策を重点的に実施すべき区域は、国の原子力災害対策指針や放射性物質の拡散シミュレーションの結果を踏まえ、「原子力施設から半径30km」の範囲で設定しており、この範囲内の自治体においては、原子力災害計画の策定義務がありますが、30km圏外の自治体が原子力災害に備え防災計画を策定する場合には、必要な支援を行っていく考えです。
3. 道民の安全をどのように守るか	万が一、事故が起きた場合、安全を確保する事はできません。原発の稼働はすべきではありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・UPZ圏内(泊原発から30km圏内)の13町村においては、具体的な避難先や避難経路などを盛り込んだ、避難計画を策定しているところであり、関係自治体や防災関係機関なども連携し、原子力防災訓練を繰り返し実施することなどを通じて、より円滑な住民避難ができるよう、継続的な取り組みを進めていく考えです。また、事故の進展により、UPZ圏外にも影響が及ぶと判断した場合には、空間放射線の実測を行い、必要な防衛対策を講じていく考えです。
4. 公約として原子力発電をどうするか	直ちにやめる。核と人類は共存できません。現在の原発ゼロを続けるべきです。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>どちらともいえない</u> ・原子力発電所に依存しない北海道を目指し、環境エネルギー産業を育成するとともに、地球温暖化防止にも貢献する多様な再生可能エネルギー資源の開発を進めることが重要です。 ・電力は、暮らしと経済の基盤であり、安定供給、経済効率性、環境への適合性を基本的視点として、それぞれの電源の特性が活かされた多様な構成としていくことが必要です。 ・このためにも、技術革新の成果を効率的に取り組みながら、全国トップクラスのポテンシャルを有する風力や地域で自立的に確保できるバイオマス、小水力、石炭など、さまざまな資源を活かし、エネルギーの地産地消や多様な電源の導入を積極的に進めていきます。
5. 泊および大間の(再)稼働を認めるか	認めない。パブリックコメントや市民フォーラム、街頭アピールなどを通じて、市民の意見を表明するとともに、脱原発の考えを持つ首長や議員を選挙で選ぶことが重要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・(現時点では) <u>どちらともいえない</u> ・原子力発電所の再稼働については、何よりも安全性の確保が最優先です。そのため、まずは、原子力規制委員会において、厳正な審査が行われるべきと考えています。審査は継続中であり、予断をもって申し上げることはできませんが、その上で、道議会や地元自治体のご意見をお聴きし、熟慮を重ねて、知事としての判断をしなければならぬと考えています。 ・また、大間原発については、世界で始めて全炉心でMOX燃料を使用する商業炉であることなどから、国や事業者においては、地域の不安に真摯に向き合い誠意を持って説明責任を果たしていただくとともに、施設も未完成であり、国においては、その必要性などエネルギー政策上の位置づけについて、今一度立ち止まって検討するなど、より慎重な対応をするよう、国や事業者に対し強く求めていきます。
6. 廃棄物処理施設建設を認めるか	認めない。北海道に核を持ち込まないとする三者協定の遵守を求めます。日本学術会議が提言しているように、泊原発においても敷地内で管理すべきです。	<ul style="list-style-type: none"> ・(具体的な方策が明らかになっていないので) <u>どちらともいえない</u> ・国は、高レベル放射性廃棄物の最終処分へ向けて国が前面にたつてその解決に取り組むとしていますが、そのプロセスには長期間を要することから、その間も、わが国に現に存在する使用済核燃料を安全に管理することは必要不可欠です。そのためには、まず、国が責任をもって、その具体的な方策を明確にし、国民にわかりやすく丁寧に説明していくことが必要と考えます。
7. 地層処分に関する国の調査について	反対。文献調査の受け入れは、なし崩し的に最終処分場となることが強く懸念されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定放射性廃棄物の持込は慎重に対応すべきであり、受け入れ難い ・国はエネルギー基本計画において、わが国がすでに多くの使用済燃料を保管している中、廃棄物を発生させた現世代の責任として、将来世代に負担を先送りしないよう、国が前面に立って取り組むとしています。放射性廃棄物の処分のあり方については、まず、国民合意の形成が不可欠であり、国において、安全性を最優先に具体的な道筋を示し、徹底した情報開示のもと、広く国民の理解を得るよう務めるべきと考えます。北海道においては、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」により、「特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」ことを宣言しており、これを遵守していく考えです。
8. (再)稼働に必要な「地元」の範囲	泊原発については、北海道全域が「地元」であることから、道内の全市町村の同意が必要だと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所の再稼働については、福島原発事故後の原子力発電を取り巻く状況の変化を踏まえ、エネルギー政策上の必要性などを十分に考慮し、関係自治体などへの説明を含め、具体的な手続きを明確にした上で、国が責任を持って判断すべきものと考えており、こうした考え方については、原発立地道県共通の課題として、原子力発電関係団体を通じて、繰り返しに国に求めているところです。
9. 泊原発が規制委員会の審査を通った場合、知事として再稼働に同意するか		<ul style="list-style-type: none"> ・(現時点では) <u>どちらともいえない</u> ・原子力発電所の再稼働については、何よりも安全性の確保が最優先です。そのため、まずは、原子力規制委員会において、厳正な審査が行われるべきと考えています。審査は継続中であり、予断をもって申し上げることはできませんが、その上で、道議会や地元自治体のご意見をお聴きし、熟慮を重ねて、知事としての判断をしなければならぬと考えています。
10. 大間原発建設を中止させる、あるいは(再)稼働をさせないための施策		<ul style="list-style-type: none"> ・大間原発は、世界で初めて全炉心でMOX燃料を使用する商業炉であることなどから、これまで、国や電源開発に対し、地域の不安に真摯に向き合い、誠意を持って説明責任を果たすよう求めてきたところであり、去る1月8日にも、私が直接要請を行ってきたほか、電源開発に対しても文書で申し入れを行ってきたところです。道としては、施設が未完成であり、エネルギー政策上の必要性などからも明らかにされていない大間原発については、一度立ち止まって検討するなど、より慎重な対応をするよう、国や事業者に対し、強く求めていく考えです。

	新党大地	自民党	公明党	幸福実現党
1. 北海道全体の被害を 検討把握しているか	検討している。毎月定例の大地塾や、自身のブログ等で幾度となく、泊、大間原発について述べています。			
2. 避難計画を作成しているか	一政党が作成するよりも、国、道が作成すべきものであり、それに対するチェック等は行って参る所存です。			
3. 道民の安全をどのように 守るか	各自治体の消防や自治会等、草の根の組織ごとに避難する準備が必要です。			
4. 公約として原子力 発電をどうするか	直ちにやめる。	(無回答)	(無回答)	(無回答)
5. 泊および大間の (再)稼働を認めるか	認めない。幅広く道民世論を高め、道、国に働きかけます。			
6. 廃棄物処理施設建設を 認めるか	認めない。ロシアシベリア等、広大な土地を持つ近隣諸国との連携が欠かせないと考えます。			
7. 地層処分に関する 国の調査について	賛成。客観的なデータが何より重要と考えます。			
8. (再)稼働に同意が 必要な「地元」の範囲	福島原発と同様の事故が起きた場合、直接被害を受けると想定される範囲。			